

# 文教委員会資料

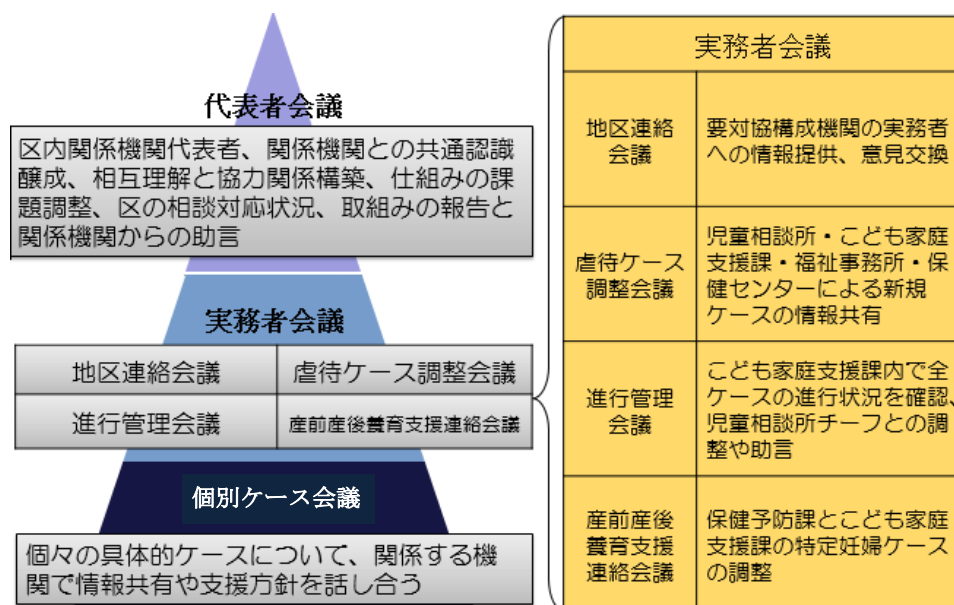
令和4年6月30日

調査事項件名	頁
(1) 児童虐待防止に関する調査について・・・・・・・・・・・・・・・・	2

( 教育委員会 )

件 名	児童虐待防止に関する調査について																																																																																													
所 管 部 課 名	こども支援センターげんきこども家庭支援課																																																																																													
内 容	<p><b>1 足立区における児童虐待相談の状況</b></p> <p>(1) 令和3年度の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度以降、初めて対前年度比減(△25件) 主な増減理由：安否の確認を必要とするような健診未受診の乳幼児の減少</li> <li>件数が少ないものの性的虐待件数が対前年度比増(17件) 主な増減理由：子どもからの相談(SOS)の増加</li> </ul> <p>(2) 児童虐待相談の状況</p> <p>ア 虐待相談件数の推移(平成29年度～令和3年度)</p> <table border="1"> <caption>虐待相談件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>虐待相談件数</th> <th>虐待該当数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年度</td> <td>809</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>892</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>R元年度</td> <td>994</td> <td>815</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>1,053</td> <td>910</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>1,028</td> <td>915</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 虐待相談の種別比較(平成29年度⇔令和3年度)</p> <table border="1"> <caption>虐待相談の種別比較</caption> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>H29年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体的虐待</td> <td>233</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>性的虐待</td> <td>8</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>心理的虐待</td> <td>103</td> <td>347</td> </tr> <tr> <td>ネグレクト</td> <td>331</td> <td>277</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 虐待相談の年齢別・種別件数(令和3年度)</p> <table border="1"> <caption>虐待相談の年齢別・種別件数(令和3年度)</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>身体的虐待</th> <th>性的虐待</th> <th>心理的虐待</th> <th>ネグレクト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～3歳未満</td> <td>42</td> <td>2</td> <td>90</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>3～学齢前</td> <td>78</td> <td>3</td> <td>111</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>107</td> <td>9</td> <td>104</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>36</td> <td>5</td> <td>29</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>高校生他</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 虐待相談の通告元内訳(令和3年度)</p> <table border="1"> <caption>虐待相談の通告元内訳(令和3年度)</caption> <thead> <tr> <th>通告元</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童相談所</td> <td>27.7%</td> </tr> <tr> <td>学校</td> <td>19.4%</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td>11.4%</td> </tr> <tr> <td>近隣・知人</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>家族・親族</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>保育所等</td> <td>7.3%</td> </tr> <tr> <td>区その他の機関</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>3.4%</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>福祉事務所</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>児童福祉施設</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	虐待相談件数	虐待該当数	H29年度	809	675	H30年度	892	745	R元年度	994	815	R2年度	1,053	910	R3年度	1,028	915	種別	H29年度	R3年度	身体的虐待	233	270	性的虐待	8	21	心理的虐待	103	347	ネグレクト	331	277	年齢	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	0～3歳未満	42	2	90	81	3～学齢前	78	3	111	81	小学生	107	9	104	71	中学生	36	5	29	34	高校生他	7	2	13	10	通告元	割合	児童相談所	27.7%	学校	19.4%	保健センター	11.4%	近隣・知人	9.4%	家族・親族	7.7%	保育所等	7.3%	区その他の機関	6.3%	教育委員会	3.4%	医療機関	3.3%	福祉事務所	1.2%	幼稚園	0.8%	児童福祉施設	0.3%	民生児童委員	0.3%	その他	0.7%
年度	虐待相談件数	虐待該当数																																																																																												
H29年度	809	675																																																																																												
H30年度	892	745																																																																																												
R元年度	994	815																																																																																												
R2年度	1,053	910																																																																																												
R3年度	1,028	915																																																																																												
種別	H29年度	R3年度																																																																																												
身体的虐待	233	270																																																																																												
性的虐待	8	21																																																																																												
心理的虐待	103	347																																																																																												
ネグレクト	331	277																																																																																												
年齢	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト																																																																																										
0～3歳未満	42	2	90	81																																																																																										
3～学齢前	78	3	111	81																																																																																										
小学生	107	9	104	71																																																																																										
中学生	36	5	29	34																																																																																										
高校生他	7	2	13	10																																																																																										
通告元	割合																																																																																													
児童相談所	27.7%																																																																																													
学校	19.4%																																																																																													
保健センター	11.4%																																																																																													
近隣・知人	9.4%																																																																																													
家族・親族	7.7%																																																																																													
保育所等	7.3%																																																																																													
区その他の機関	6.3%																																																																																													
教育委員会	3.4%																																																																																													
医療機関	3.3%																																																																																													
福祉事務所	1.2%																																																																																													
幼稚園	0.8%																																																																																													
児童福祉施設	0.3%																																																																																													
民生児童委員	0.3%																																																																																													
その他	0.7%																																																																																													

## 2 要保護児童対策地域協議会の状況



- (1) 位置付け  
要保護児童等の早期発見と適切な支援を行うネットワーク
- (2) 支援対象  
虐待を受けた要保護児童や保護者の養育を支援する必要がある要支援児童、特定妊婦
- (3) 目的  
関係機関が要保護児童等の情報を共有し、支援の協議と役割分担の実施
- (4) 令和3年度実績

会議名	開催日・回数	参加機関等	参加者数
代表者会議	新型コロナウイルス感染防止のため 書面開催	要保護児童対策地域協議会構成機関の代表者	40 委員
地区連絡会議		要保護児童対策地域協議会構成機関の実務者等	534名
虐待ケース調整会議	毎月1回 (年間 12回)	こども家庭支援課、足立福祉事務所、保健予防課、足立児童相談所	—
進行管理会議	毎月10回 (年間 111回)	こども家庭支援課、足立児童相談所	—
産前産後養育支援連絡会議	毎月1回 (年間 12回)	こども家庭支援課、保健予防課	—
個別ケース会議	随時 121回	ケースごとの関係機関	—

### 3 こども家庭支援課の相談業務の状況

#### (1) 主な業務内容

- ・ 児童虐待相談への対応（指導、助言、関係事業の案内等）
- ・ 子どもの養育支援・養育支援訪問事業に関すること
- ・ 要保護児童等への適切な支援を行うネットワークの構築 等

#### (2) 相談体制の強化

区分		目的	配置数等（3年度）
専門職の配置	福祉	ソーシャルワーク機能の向上・養育支援の充実に向けた配置	・ 28年度から配置 ・ 4年度：9名（5名）
	心理	心理面からのリスクアセスメント機能の向上に向けた配置	・ 元年度から配置 ・ 4年度：3名（2名）
	保健師	保健面からのリスクアセスメント機能の向上・養育支援の充実に向けた配置	・ 2年度から配置 ・ 4年度：1名（1名）
係体制	要保護児童対策調整担当係長の設置	要保護児童対策地域協議会の運営など支援調整を専任する担当係長を配置し、関係機関との連携を強化	・ 30年度から設置
	家庭支援第三係の設置	増加する支援ケースに対応するため、2係体制を3係体制とし、家庭支援体制を強化	・ 2年度から設置
児童相談所への職員派遣		児童福祉にかかる処遇力の向上及び緊密な連携を図るため、足立児童相談所に長期派遣（期間2年）を開始	・ 4年度中の派遣数 福祉職1名 心理職1名 ・ 派遣実績合計 福祉職4名 心理職1名

※ 令和4年度、児童相談所派遣経験者を家庭支援係長に配置

#### (3) 養育支援訪問事業の状況

##### ア 目的

- ・ 適切な養育の確保、児童虐待の防止

##### イ 対象

- ・ 要支援家庭に対し、当該居宅において支援が特に必要であると判断した家庭

##### ウ 内容

- ・ 相談員による養育に関する相談及び助言
- ・ 事業協力員等による必要な育児、預かり・送迎支援等の実施（利用者負担：無料）

##### エ 令和3年度実績（事業協力員、委託支援員による養育支援訪問）

区分	支援機関	児童数	訪問日数
ほっとほ一む	事業協力員	26（28）	494（462）
育児・家事支援	専門NPO法人	18（11）	174（79）
預かり・送迎支援	区内NPO法人	25（13）	847（342）
生活指導支援	区内NPO法人等	8（-）	12（-）

※ 「生活指導支援」は令和3年度開始 ※（ ）内は令和2年度の実績

#### (4) 主な児童虐待防止関連事業

資料はP7参照

#### 4 東京都と特別区における児童相談体制構築に向けた動き

##### (1) 法改正等

###### ア 平成29年児童福祉法改正(児童相談所設置自治体の拡大)

- ・ 政令で定める特別区(希望する特別区の要請に応じて指定)は、政令による指定を受けて児童相談所を設置

###### イ 令和5年4月児童相談所設置基準を定める政令の改正

- ・ 管轄人口 おおむね50万人以下

※ 解釈通知 管轄人口20万人から100万人までの範囲

##### (2) 東京都児童相談体制等検討会

###### ア 検討事項

- ・ 人事交流の強化、人材育成の連携
- ・ 保有施設の活用
- ・ 情報共有方策の検討 等

###### イ 令和3年度の主な取組事項

- ・ 都児童相談所への長期派遣及び短期実習の受入れの継続
- ・ 都児童相談所職員研修の区市町村職員への研修開放や合

同

###### 研修の 充実

- ・ 都のサテライトオフィスで、初期対応機関を決める通告の振り分けの試行
- ・ 東京ルールの実用にかかる意見交換、情報共有
- ・ 子ども家庭支援センターの強化に向けた体制等の検討 等

##### (3) 児童相談所設置等

###### ア 特別区における区児童相談所の設置

- ・ 令和2年度設置 世田谷区、江戸川区、荒川区
- ・ 令和3年度設置 港区
- ・ 令和4年度設置 中野区、板橋区(予定)、豊島区(予定)

###### イ 都立児童相談所の新設

- ・ 都立練馬児童相談所(仮称)の設置(令和6年度開所予定)
- ・ 多摩地域への児童相談所の設置調査

###### ウ 都児童相談所のサテライトオフィスの設置

- ・ 令和2年 7月 練馬区
- ・ 令和3年12月 台東区、中央区
- ・ 令和4年度 渋谷区(予定)

###### エ 足立区

###### (ア) 都立足立児童相談所の建替え

- ・ 令和5年度に完成予定で建替えが進められている。

###### (イ) 児童相談所移管の検討

- ・ 福祉職・心理職等を児童相談所に派遣を継続していく。
- ・ 都の動向及び 先行的に設置した区の動向を注視する。

<p>問 題 点 今 後 の 方 針</p>	<p>1 相談件数の増、困難化するケース状況に対応するため、こども家庭支援課相談員の体制強化及び対応力向上を進める。</p> <p>2 <u>養育支援訪問事業の委託先機関の支援力の向上に向け、事業者連絡会を実施する。</u></p> <p>3 <u>都や特別区における児童相談所設置の動向を注視しつつ、足立区における児童相談体制の構築を進める。</u></p>
----------------------------	--

主な児童虐待防止関連事業

事業 (委託先)	対象	内容	利用者負担	令和3年度実績 (令和2年度実績)
子ども預かり・送迎 等支援事業  (区内NPO法人)	生後0か月から 小学生まで	子育てをしている家庭を対象に、子どもの預かり や保育園等への送迎を、区内NPO法人(3法人) への委託により実施している。	平日8時～18時 1時間500円 土日祝日等 1時間800円	新規登録 323件 (201件) 利用時間 40,544時間 (36,658時間) 利用件数 17,071件 (14,615件)
ファミリー・サポ ート・センター事業  (社会福祉協議会)	生後6か月から 小学生まで	子育てをしている家庭を対象に一時的な預かりや 保育園等への送迎を、児童福祉法に基づく子育て 援助活動支援事業として、足立区社会福祉協議会 への委託により実施している。	平日8時～18時 1時間500円 土日祝日等 1時間800円	提供会員数 199人 (260人) 利用件数 5,398件 (3,984件)
産前・産後家事支援 事業  (介護保険事業者)	産前6週から 産後3か月以内	産前産後の妊産婦がいる家庭を対象に、家事を支 援するホームヘルパーを派遣する。	平日8時～18時 1時間500円 土日祝日等 1時間800円	利用件数 1,084件 (520件) 利用時間数 1,516時間 (715時間)
こどもショートステ イ事業  (協力家庭・児童養護施設)	1歳6か月から 小学生まで	保護者が病気や出産等で一時的に子どもの養育が できないときに児童福祉施設等で子どもを預か る。	生活保護世帯等 1泊1,000円 その他世帯 1泊3,000円	利用児童数 128人 (113人) 延べ泊数 1,426泊 (1,250泊)
きかせて子育て訪問 事業  (区内NPO法人)	区内に居住する妊 婦又は未就学児を 養育する保護者	<訪問支援> 育児における孤立感や不安感を抱えた妊婦又は未 就学児のいる保護者に対し、きかせてサポーター が定期的に訪問し、傾聴等の支援を行う。 <個別案内> 育児に関して身近に相談できる相手がいらないと思 われる者等に対して、訪問支援その他の必要な支 援等を個別に案内する。	無 料	<訪問支援> 利用人数 35人 (36人) 訪問回数 163回 (135回) <個別案内> 利用人数 113人 (6人) 訪問回数 120回 (10回)